

2020 年度事業方針・ 事業計画書

社会福祉法人 広島友愛福祉会 理念

「自立と共生」

自立支援の考え方で、一人ひとりの自立を促し、要援護者の方そして
地域の皆さんと共に生きる

社会福祉法人 広島友愛福祉会

— 目 次 —

| | | |
|-----|----------------------------|-----|
| 1. | 社会福祉法人 広島友愛福祉会 事業方針・事業計画骨子 | 1 |
| 2. | 特養生活相談員 | 2 |
| 3. | 短期入所生活介護事業所 | 3 |
| 4. | 特養本館 介護 | 4 |
| 5. | 特養本館 医務 | 5 |
| 6. | 特養新館 介護 | 6 |
| 7. | 特養新館 医務 | 7 |
| 8. | デイサービスセンターゆうあいホーム | 8 |
| 9. | 訪問介護事業所ゆうあい | 9 |
| 10. | 相談支援センターゆうあい | 10 |
| 11. | 居宅介護支援事業所ゆうあい | 11 |
| 12. | 訪問入浴 | 12 |
| 13. | 訪問看護ステーション | 13 |
| 14. | 養護老人ホームゆうあいの里 | 14 |
| 15. | 厨房（管理栄養士） | 15 |
| 16. | 小島新開の家デイサービス（障がい児・者） | 16 |
| 17. | ふきのとうグループホーム | 17 |
| 18. | ふきのとう小規模多機能ホーム | 18 |
| 19. | 総務（人事・労務） | 19 |
| 20. | 総務（管理室） | 20~ |
| 21. | 総務（互助会） | 23 |

社会福祉法人 広島友愛福祉会 2020年度（令和2年度）事業方針・事業計画骨子

2020年度は2019年度に引き続き、「人事制度改革」の定着、職員一人ひとりのステップアップの素地を高める年としたい。

2019年度の事業方針に謳った「人材育成」を引き継ぎつつ、新たに入職する人材をしっかりと育て上げていく体制も構築する。

職員に求める「3つの気付き力」は職員の行動指針として継続していく。

また、2019年度に引き続き、施設本体及び設備、備品についての整備計画、また仕事の効率化、身体に負担のかからない手段も検討していきたい。

＝ 事業計画骨子 ＝

- ご利用者の人権と人格を最大限に尊重する
- 新入職員（新卒、中途採用）に対してのオン・ボーディングを作成し、法人の担い手として早期に育てていく
- 新しい職務ポジションを設定し、ラインの強化を目指す
- 地域に存在する法人・施設として地域に開かれた世代にとらわれない活動を展開していく
- 県・市の社会福祉協議会及び各種団体との相互協力による活動を展開する
- 施設、設備、介護備品、介護ロボット等の導入について更新、導入スケジュールを策定する

以上

2020年度事業所別事業計画

| 基本方針 | 部門（特養 生活相談員） | |
|------|------------------------------------|--|
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| 重点計画 | 入所・退所援助について | <ul style="list-style-type: none"> ・安定経営に向けて、入退所援助を円滑に行い、稼働率の向上を図る。 ・良質な福祉サービスの提供に向けて、利用者の人権と人格を最大限に尊重した援助を行う。施設サービス評価を実施し、援助の見直し等を図る。 ・ケアカンファレンスの実施と施設サービス計画書を作成し、多職種での情報を共有し、チームでのケアを強化する。 ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図り、援助に活かす。 ・介護保険制度等の見直し等を把握し、対応する。 |
| | 入所検討委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。 ・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。（可能であれば半年に1回行う） ・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。 |
| | 保険請求等 | <ul style="list-style-type: none"> ・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。 |
| | ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成 チームケア | <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。 ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し連携を図る。 |
| | 相談・苦情 | <ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口（事務長）対応とする。 |
| | 行事・レクリエーション | <ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝会を行い、家族・入居者・職員等の交流を図る。 ・季節の行事やレクリエーション等をケアスタッフと協力して行う。 |
| | 事故発生時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。 ・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。 |
| | 施設サービス評価の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。 |
| | 研修等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。 |

2020年度(令和2年度)事業所別事業計画

| 基本方針 | <p>部門: ゆうあい短期入所生活介護事業所（介護予防・障がい）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。 利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 利用者又はその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明する。 利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いて、より良い処遇を実現するよう努める。常に提供したサービスの量並びに質の管理、評価を行なう。 事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 | |
|------|---|---|
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | 1 サービスの向上 | |
| | ①個別ケア | <ul style="list-style-type: none"> ケアプランに基づく個別援助計画書の作成し、介護・看護・栄養士等と連携し、利用者に適切なサービスを提供する。 |
| | ②予約受付・ベッド調整 | <ul style="list-style-type: none"> 空き情報を居宅支援事業所へ随時発信する。毎月15日締めて予約を受け付けてベッド調整する。また、空きが出ればキャンセル待ちの方に随時連絡し調整する。 |
| | ③入退所調整 | <ul style="list-style-type: none"> 送迎サービスは、家族の希望時間に沿えるよう調整する。荷物チェックで衣類等の紛失がないようにする。新規利用者は事前面接等迅速に行い契約する。 |
| | ④利用者家族からの相談 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者家族からの要望を聞き、関係者等と話し合い解決を図る。 |
| | ⑤利用時の事故発生 | <ul style="list-style-type: none"> 事故については、個別援助計画の周知徹底する。経過報告書での検討課題をカンファレンスで対応を検討する。 |
| | ⑥緊急（特変）時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> 緊急（特変）時対応マニュアルに沿って対応する。受診時家族の協力が得られない場合、責任を持って通院介助する。 |
| | ⑦身体拘束 | <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束への対応は、状態の変化に応じカンファレンスをして拘束を解除する。 |
| | ⑧感染症対策 | <ul style="list-style-type: none"> 受け入れ前の感染症罹患の有無の確認等で感染症を持ち込まない等徹底する。新型コロナウィルス対策では、送迎時の検温等防止に努める。 |
| | ⑨経費節減 | <ul style="list-style-type: none"> 備品や消耗品の見直し等、特養と連携し支出削減に努める。 |
| | 2 家族、関係機関、地域との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 家族との連絡調整、居宅への情報提供する。サービス担当者会の出席、関係事業所との連携。介護支援専門員連絡協議会等の研修に参加する。 |
| | 3 稼働率（ベッド）管理 | <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の受け入れとその定着化。市から要請あれば緊急等の受け入れも対応する。 長期利用者の受け入れをする。入所担当と連携し、入所待機者から早期入所を希望される利用者の受け入れをする。 併設型短期入所の特性を生かし、入所に空きベッドが出た時はショートステイで利用する。特養入所の補完的な役割も担う。 |

2019年度事業所別事業報告書

| 部門（特別養護老人ホーム 本館介護） | | |
|--------------------|---|--|
| 基本方針 | <p>基本方針</p> <p>入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったケアの実践</p> <p>認知症への対応も含め、個別ケアの実践に向けて取り組む</p> <p>部署内でのコミュニケーションを取りながら連携を密にし、他職種と連携しケアに当たる</p> <p>研修(内部・外部)への積極的に参加により、職員のスキルアップと意欲向上に繋げる</p> <p>コスト削減への取り組み</p> | <p>達成状況</p> <p>入居者の人格尊重と立場に立ったケアを意識したが、声かけの内容等において十分に達成できなかった。</p> <p>認知症の入居者の対応（声かけの内容等）が十分とは言えず、認知症への理解も含めて課題となった。</p> <p>ケアスタッフ室では日々の少ない時間で検討を行いながらチームとしてのケアに努めた。しかしコミュニケーション不足の状態であった。他職種との連携にて業務にあたった。</p> <p>ケアスタッフ不足の中、参加できないこともあったが、積極的に可能な限り1人でも参加した。</p> <p>オムツの見直しや節水等を意識して行った。</p> |
| | <p>重点計画</p> <p>①認知症を理解した対応を行うことによる、入居者の人権と人格を尊重したケアの実践</p> <p>②ケアプランに基づいた個別ケアの実現</p> <p>③介護向上グループ(食事・入浴・排泄・環境)の活用</p> | <p>達成状況</p> <p>①・入居者に対しての命令口調や説得を行わないことについては、引き続き課題として残った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者への適切な声かけ、対応が不十分であった。 ・入居者・家族の訴え、要望を聞き、その利用者の安心した生活に努めた。 <p>②・ケアカンファレンスが実施が出来ておらず、ケアチェック表の見直しについて出来ないことが多く、必要に応じて対応を検討した。</p> <p>③・統一した介護や対応が不十分で、担当を決めたが、十分機能出来ず、適切なサービスの提供に課題が残った。</p> |
| | <p>①業務の見直しを行い負担の軽減と利用者に関わる時間を確保していく</p> | <p>①・業務の見直しについては、少人数で力を合わせたが、負担の軽減にならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護用品や備品の見直し、導入まではよかつたが、利用者と介護者の負担軽減にまで繋げることができなかつた。 |
| | <p>①主任・副主任を中心にケアスタッフ間の情報を共有、徹底することにより、適切なサービスを提供する</p> <p>②多職種との連携を図る</p> | <p>①・管理日誌等により情報共有について意識化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任・副主任会議が定期的に出来ず不十分で、業務の中での意見交換にとどまった。 ・意見を出せる職場環境作りについては、スタッフミーティングが実現出来なかつた。意見を交換する場を作れず、スタッフの意欲低下につながつた。 <p>②看護、栄養士、生活相談員等と情報共有し、統一したケアを行うことにより入居者の不利益にならないようにしたが十分とは言えなかつた。</p> |
| | <p>①ケアスタッフの健康管理</p> <p>②感染症対策</p> | <p>①・今年度も体調不良による休みがあり、日々の業務において入貢不足の影響が大きい。人員が確保できない時（病欠等）があり、業務の見直しをする事により職員に負担にならないように効率よく動く必要性を感じた。</p> <p>②・感染症マニュアルに基づいた対応を行つた。</p> |
| 業務の見直し | <p>①研修への積極的な参加</p> <p>②勉強会の開催</p> | <p>①・すべての職員が参加は、出来なかつたが、新人職員だけでも可能な限り1人だけでも参加した。</p> <p>②・部署内での勉強会は行えなかつた。</p> |
| | <p>①職員の教育</p> | <p>①・新人教育については主任・副主任が中心となって行つたが、十分な指導ができなかつた（業務マニュアルの整備ができなかつた）。</p> |
| コスト削減 | <p>①業務の内容や備品・用品の見直しによりコスト削減につなげていく</p> <p>②人員不足の改善により、時間外勤務を減らしていく。</p> | <p>①・古いベッドを新しいベッドにし、利用者、ケアスタッフお互いが安心、安全に対応出来るようにノーリフティング化を進めた。</p> <p>②人員不足で、時間外勤務は減らせなかつたが、少人数で協力して対応をした。</p> |
| | <p>①実習生の受け入れ</p> <p>②中学生・高校生との交流</p> <p>③ボランティア</p> | <p>①・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 看護学科実習の受け入れを行つた。</p> <p>②・大竹中学校キャリアスタートウイーク・大竹高等学校交流会等の受け入れを行つた。</p> <p>③・竹波会（踊りやカラオケ）、野菊の会等行事に参加していただいだ。</p> |
| 実習の受け入れ等 | 事業所利用率（目標） | |
| 新年度に向けての重点実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・多少人員不足は解消されるもスタッフのストレスや意欲低下への対応（業務の見直しとスタッフミーティングの開催）。 ・備品等の見直しによりコスト面や業務の負担改善に着手しているが、引き続き必要な見直しを行っていく。 又、利用者と介護者に負担の少ない対応につながるような業務の見直しを行なっていく。 ・入居者の人権を尊重し、認知症の理解を深めながら人格を尊重したケアを実践していく。 ・研修への積極的な参加により、サービスの質の向上とスタッフのスキルアップにつなげていく。 ・新入職員の教育マニュアルの整備と指導の仕方の見直し | |

2020年度事業所別事業計画

| | | |
|------|--------------------------------------|--|
| 基本方針 | 部門（本館 医務） | |
| | 1、入居者が安心、安全な生活を送ることができる。 | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | 利用者の日常をスタッフが共有することで、個別の計画を立てることができる。 | 1、多職種によるカンファレンスを開催する。 ・1カ月に一度程度主任だけでなく、テーマを決めて行いたい。スタッフ一人一人が持っている、入居者の個々のテーマについて話し合いたい。 |
| | | 2、昨年度に続き、カーデックスを十二分に活用したい。カーデックスは、入居者一人ひとりの状態を確認するベースである。医務カンファレンスをできるだけ多く開催し、医務としての意思統一を行いたい。 |
| | | 3、カンファレンスの時間、日程（曜日）を決め、多職種で情報を共有する。これがないと職員1人ひとりのモチベーションが下がっていく。 |
| | | 4、今年度、医務カンファレンスは、個別の排便コントロールと医務目標を立てる。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

2020年度事業所別事業計画

| | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|---|--|---|---|--|
| 基本方針 | 部門（特別養護老人ホーム 新館介護） <ul style="list-style-type: none"> ①ケアプランに基づくケアの実践が行えるように、ケアプランを職員全体に周知させる。 ②職員全体でコスト意識を持ち、継続して経費の削減に努める。 ③入居者に対し命令口調・行動抑制を行わないように指導し、入居者が安全・安心して生活できるように努める。 ④施設内・外研修に参加できるように配慮し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 ⑤リーダー制となり役割分担を見直し、業務の効率化を図り、お互いに協力して業務のできる体制を作る。また、職員が発言しやすい職場環境を作る。 ⑥新人職員の育成を見直し、育成担当を決め、リーダーとサブの複数で育成する。 ⑦人事評価制度を実施することで職員のレベルアップを図り、業務に活かす。 | | | | | | | | | |
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 | | | | | | | | |
| 重点計画 | <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> ①介護サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 </td><td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 </td></tr> <tr> <td> ②チームケアと家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー制となり役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しあわせに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いに協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全で安心できる援助を行う。同時に、業務改善を実施することで職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護・介護・管理栄養士・生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 </td></tr> <tr> <td> ③健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるよう職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 </td></tr> <tr> <td> ④研修・学習 <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 ・実習の受け入れ等 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 ・中堅職員を新人教育担当のサブにした。 役割分担を明確にし、役割ごとに複数のケアスタッフが担当し、リーダーを決めて業務を行い、自覚や意欲の向上を図る。 ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等 </td></tr> </table> | ①介護サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 | ②チームケアと家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー制となり役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しあわせに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いに協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全で安心できる援助を行う。同時に、業務改善を実施することで職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護・介護・管理栄養士・生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 | ③健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるよう職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 | ④研修・学習 <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 ・実習の受け入れ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 ・中堅職員を新人教育担当のサブにした。 役割分担を明確にし、役割ごとに複数のケアスタッフが担当し、リーダーを決めて業務を行い、自覚や意欲の向上を図る。 ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等 | |
| ①介護サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づいたケアの実践 ・生活の中に楽しみを作る ・経営改善計画に基づいた経費削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに基づき、個別ケアを実践し安全で安心した生活ができるよう援助する。ケアプラン担当者を決め、ケアプランの周知徹底を図る ・入居者に対して、命令口調・行動抑制を行わず、入居者の人権・人格を最大限尊重する。 ・日々の生活を送る中で、個別レクリエーション・施設周辺の散歩等を取り入れ、生活に楽しみをつくる。 ・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。 ・必要物品の見直し、節電・節水に努め経費削減に取り組む。 | | | | | | | | | |
| ②チームケアと家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指揮・命令系統の明確化 ・各ユニットの業務を見直す ・他職種との連携 ・家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー制となり役割分担を見直し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフがそれぞれ役割を分担しあわせに協力して業務を行う。 ・職員が発言しやすい職場環境を作り、お互いに協力して業務を行える体制をつくる。 ・業務を見直し、業務マニュアルを作成し事故の無い安全で安心できる援助を行う。同時に、業務改善を実施することで職員の負担軽減にも取り組む。 ・看護・介護・管理栄養士・生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。 ・家族からの相談や要望に応じて、安心できる援助を行う。 | | | | | | | | | |
| ③健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防と拡大を防ぐ | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるよう職員に徹底する。 ・職員の健康管理に注意し、感染症の予防に努める。 | | | | | | | | | |
| ④研修・学習 <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修へ計画的に参加 ・チームリーダーの育成 ・介護職員による喀痰の吸引研修 ・実習の受け入れ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修へ計画的に参加し、職場内研修として伝達研修を行い現場で活かすよう取り組む。 ・施設外研修へも積極的に参加し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 ・中堅職員を新人教育担当のサブにした。 役割分担を明確にし、役割ごとに複数のケアスタッフが担当し、リーダーを決めて業務を行い、自覚や意欲の向上を図る。 ・介護職員の喀痰の吸引の研修に継続的に参加し、経過措置の職員も研修に参加できる体制を作る。 ・中学校、高等学校等の体験学習や交流会 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉専門学校の介護実習 ・その他の施設見学等 | | | | | | | | | |

2020年度事業所別事業計画

| 基本方針 | 部門（特別養護老人ホーム 新館・医務） | |
|------|--|---|
| | ・多職種連携でケアを提供する。（問題点の早期解決、感染防止、事故防止、看取りケアの充実） | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | 1. 基本的人権の配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ①心身の状況、生活歴等理解しその人に適切な生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。 |
| | 2. 健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ①体調変化を知るため毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P） ④勤務時間外はオコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。 |
| | 3. 看取り介護 | <ul style="list-style-type: none"> ①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。 |
| | 4. 身体拘束廃止の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ①都度、カンファレンスを行い開始、終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。 |
| | 5. 個別性に配慮した支援 | <ul style="list-style-type: none"> ①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカンファレンスを実施する。 ③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 |
| | 6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザ予防接種実施 肺炎球菌ワクチン接種実施 |
| | 7. 研修会、勉強会等への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ①施設内、外への参加を積極的に実施する。 ②看護技術、知識の向上を図る。 |
| | 8. 看護学生実習 | <ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉施設における看護師の役割理解ができる。 ②多職種連携の在り方を知る。 |

2020年度（令和02年度）事業所別事業計画

| | | |
|------|--|--|
| 基本方針 | 部門（デイサービスセンターゆうあいホーム） | |
| | ①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。 | |
| | ②利用者に個別対応したレクリエーションとボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムを提供する。 | |
| | ③職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。 | |
| | ④利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様ハード・ソフト面から働きかけていく。 | |
| | ⑤業務改善を隨時行い経費削減に取り組んでいく。 | |
| | ⑥加算については設備、人員配置等検討を行う。 | |
| | ⑦利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。 | |
| | | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | ①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り) | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。 ・ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。 ・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。 |
| | ②地域ボランティアの関わり 実習生の受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える。 |
| | ③人材育成 (魅力ある職員になる為に) | <ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 |
| | ④チームケア | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。 |
| | ⑤経費削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 |
| | ⑥加算について | <ul style="list-style-type: none"> ・体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。 |
| | ⑦利用者の体調管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告してきたが今後は体重の増減が顕著な利用にはグラフ様式を検討。 |
| | ⑧緊急時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 |
| | ⑨感染症に対する指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者に研修を実施し指導を行う。 |

2020年度業所別事業計画

| 部門（ホームヘルパー） | |
|-------------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅にて安心した生活を維持できるよう心を込め充実したサービスを提供する。 <p>・利用者がこれから的人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように利用者、家族、介護ニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。</p> |
| 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者が居宅サービス計画書にを基に、利用者及び家族、介護者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただけるよう、効率的な個別援助を作成する。 要介護認定期間更新時及び利用者の心身状態の変化に伴いサービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。 サービス提供責任者は、利用者、ヘルパー、居宅事業者とコーディネートをして、調和のとれた組み合わせでスムーズな訪問介護サービスを提供する。 サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネージャー、利用者、家族、サービス関連機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化とケアの向上 <ul style="list-style-type: none"> 利用者のケースファイルを明瞭明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、友好的なサービスに努める。 月1回のスタッフミーティングと利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行ない、ヘルパーのチームワークと意思の統一を図る。 日々の報告、連絡、相談、記録を徹底して、各自が責任を持ったサービスを遂行する。 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 障害総合支援サービス <ul style="list-style-type: none"> QOL向上を目指した支援と自立した生活を目指す援助 <p>・身体障害居宅受給者証のサービス支給量を考慮して本人、家族の意見・意向を取り入れた個別援助計画を作成して居宅身体、居宅家事サービスを提供して、家族、相談員と連携して安心したサービスを提供する。</p> |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 総合事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用者が可能な限りもとの居宅において、要支援状態の維持若しくは改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 各研修に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> 業務の向上を図る為情報資料を利用して、ヘルパーの自覚を持ち、自己研鑽に努める。 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策 <ul style="list-style-type: none"> 事故対策 <p>・感染・事故対策委員会に出席する。 ・感染予防でマスク、エプロン、手袋着用。 ・体調管理を徹底する。 ・心と時間にゆとりを持ち安全運転を行なう。 ・手指消毒用アルコール等各自携帯する。</p> |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 実習生の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 訪問のマナー <p>・ホームヘルパーに同行にて、在宅においての利用者への対応や援助業務を肌で感じる体験をして、利用者の生活状況を理解する。 ・利用者の心を理解するよう共感を持って傾聴する。 ・言葉遣いに気を付け利用者の自立を促し快適な日常生活を支援する。</p> |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> 経費削減 <ul style="list-style-type: none"> 整理整頓を個々でしっかり行き効率化を図る。 ・節電（必要のない時はこまめに切る） ・コストの安いものを購入する。 |

2020年度（令和2年度）事業所別事業計画

| | | |
|------|---|---|
| 基本方針 | 部門 （ 相談支援センターゆうあい ） | |
| | 1、大竹地域における障がい者事業所間の連携強化と事業所における質の向上 2、相談支援技術の研鑽により本人、御家族との信頼関係の構築して障がいがあっても安心して暮らせるように支援 3、障がい支援の安定的収入の確保 | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | ①地域における事業所間の連携コミュニケーション力を高め、地域全体での知識、対応力の向上 ②本人、御家族との信頼関係の構築 ③新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。 | 1、大竹市自立支援協議会事業所部会において、各事業所間での情報共有、勉強会、事例相談会を通じて、地域事業所の知識、対応力を向上し、また、事業所部会を活用し、行政との意見交換会や、大竹市自立支援協議会で現状の課題等を投げかけ課題解決に繋がるように働きかけをしていきたい。 相談支援技術の研鑽、信頼関係の構築に努め、安心して相談出来る関係性を築いていきたい。 2019年度は、報酬の削減等もあったが、新規の獲得増加算等を積極的に取得し前年比102.5%、予算比100.4%と目標を達成することが出来た。2020年度は、さらに新規の獲得増、加算を積極的に取得し前年比102%目標に努めていきたい。 |

2020年度 事業所別事業計画

| | | |
|------|---|--|
| 基本方針 | 部門（居宅介護支援事業所 ゆうあい） | |
| | ①介護保険の基本理念である「ご利用者の尊厳の保持」と「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者やご家族の立場に立ち、自立支援に向けた居宅サービス計画書を作成し、そのプランに従って、保健・医療・福祉サービスがきめ細やかに提供されるよう、各サービス事業所と連携しながら、在宅生活が継続できるよう支援する。 | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | ①目標標準担当件数：35件を目指す。 ②介護支援専門員の資質向上を図る。 | <p>(1) 大竹市・玖波地域包括支援センターからの紹介率の向上 • 紹介いただいたケースについては、積極的に受け入れる。 また、報・連・相を密に行い、必要なサービスをきめ細かく提供できる体制づくりを行う。</p> <p>(2) 広島西医療センター 地域連携室との連携強化 • 広島西医療センター入院中のご利用者や新規利用者については、入院中から、地域連携室や本人、家族と連絡を密に取り合い、信頼関係を構築することで、退院後も医療・看護・介護サービスが、切れ目なく提供でき、安心して在宅生活が送れるように支援する。</p> <p>(3) 多職種連携 • 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他のサービス事業所との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>(1) 事業所内の『報・連・相』を密にし、速やかに対応できる事業所を目指す。 • 不満や苦情への迅速・適切な対応 • 困難ケースの情報共有 • ホワイトボードを活用し、担当者の不在時でも、情報共有を図る。</p> <p>(2) 施設内外の研修へ参加し、連携を深めケアマネジメントに生かす。</p> <p>【施設内研修】 • 3年以上研修 • 副主任以上研修 • 交通安全研修 • 感染症予防研修</p> <p>【施設外研修】 ◆大竹市介護支援専門員連絡協議会研修会（隔月第3木曜日） ◆大竹市介護支援専門員連絡協議会理事会（毎月第2木曜日） ◆多職種連携協議会 研修会（年間3～4回開催） ◆地域訪問看護連携ネットワーク連絡会（広島西医療センター主催） ◆主任介護支援専門員更新研修 ◆主任介護支援専門員 事例検討会 ★その他、広島県介護支援専門員協会が主催する研修に積極的に参加し、専門的な知識の習得に努める。</p> |
| | 事業所利用率（目標） | ★介護支援専門員の一人当たりの標準担当件数 35件を目指す。 |

2020年度事業所別事業計画

| | | |
|------|--|--|
| 基本方針 | 部門（訪問入浴） | |
| | <p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴を通して、個人及び家族を支援していく。</p> | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | <p>居宅サービス計画書に沿ったサービスを提供する。</p> <p>個別援助計画書の作成</p> <p>医療・福祉機関との連携</p> <p>スタッフの質の向上</p> <p>家族支援</p> <p>個人情報保護</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画書に沿って、個別援助計画を作成する。 ・事前に居宅を訪問し、利用者の状態、ニーズを把握し家族の要望も的確に捉える。 ・半年に1回、モニタリングを行い、個々の利用者に合ったサービス提供に努める。 ・サービス提供の開始にあたり、主治医より緊急時の対応等について協力を得られるよう依頼する。主治医からの指示が直接受けられない場合は、介護支援専門員や家族を介して主治医との連絡を図る。 ・他職種との連携を密にし、よりよい援助に繋げて行く。 ・施設内外の研修に積極的に参加する。 参加できなかったスタッフには、伝達研修を行い、情報を共有する。 ・デベロの研修に参加し、最新の情報を習得する。 ・月1回スタッフ会議を行い、サービスの見直しや個別援助計画の見直し等を行う。 ・訪問入浴を利用する利用者は、医療依存度の高い方やターミナルの方が多い為、24時間介護にあたる家族の介護負担や精神的負担は計りしれない。 入浴サービスを通して家族を側面から支えていく体制を目指す。 ・個人情報記載資料は施錠可能な書庫に保管し廃棄する際には、解読不能状態にする。 ・必要以上に個人情報記載資料の持ち出しあは行わない。持ち出し時には記載内容が漏洩しないよう留意する。 ・個人情報の提供は必要最小限の機関とする。 ・利用者の希望があれば、記録書類等を開示する。 |

| 2019年度事業所別事業報告書 | | |
|-----------------|--|---|
| 部門（訪問看護） | | |
| 基本方針 | 基本方針 | 達成状況 |
| | かかりつけ医の指示のもと、利用者の心身の健康状態、疾病や治療の状況に応じた直接的な看護の提供、必要なサービスの導入、家族支援等、多岐にわたる看護活動を在宅・施設で提供する。 | 利用者の状況が具体的にわかるよう、写真を活用した報告書の工夫をし、地域連携室との情報共有を密に図った。独居の利用者の状態の変化に対し、家族や関連する事業者等へ速やかに連絡をすることで、症状の悪化防止につながった。 |
| | 要介護者の心身の特性を踏まえ、全体的な日常生活動作の維持回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養ができるように支援する。 | ケアマネと連携し、利用者の身体状況に合わせた福祉用具の選択を行い、姿勢改善に努めた。 |
| 重点計画 | 重点計画 | 達成状況 |
| | 現時点での体制を見直し、新たな体制構築を図る | 常勤が1名増え、常勤3人、パート1名体制になった。実績、請求業務内容を常勤全員が共有し、マニュアル作成を行った。介護保険、医療保険等の制度の理解を深めるため、月に1回の勉強会を開催した。残業をしないように、日々の目標を立て、計画的に業務の見直しをした。 |
| | 他事業所との連携 | 特別指示書での毎日訪問の外部利用者が増えたため、利用者のニーズに添えないケースがあった。依頼があった時に、状況を想定し、検討を重ねた上で受け入れを行う必要があった。 |
| 事業所利用率（目標） | 資質向上を図る | 2019年度は外部研修に26回複数名で参加した。また、内部研修にも積極的に参加した。 |
| | 情報の共有 | 月に一回のミーティングを行った。また、ゆうあいの里利用者の場合には、ケアスタッフ日誌からの情報収集や、医務看護師、ケアマネとの連携を十分に図り、情報共有に努めた。外部利用者の場合は、ディーサービスや訪問介護スタッフとの情報交換を適宜行い、情報の共有に努めた。 |
| | スタッフ全員が業務掌握できるように、業務の見直しを継続する。 | |
| 新年度に向けての重点実施項目 | 1. 利用者の「生活」に視点を置いた訪問看護を実施する。かかりつけ医の指示のもと、さまざまな在宅における利用者の状態観察を行い、日常生活に応じた生活動作の維持、向上を目指す。 2. 主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族の療養生活ができる限り継続できるよう支援していく。 3. 専門知識、技術の習得に力を入れる。 • ポジショニング、シーティング・呼吸管理、リハビリ・生活リハビリ・スキンケア 4. 次代の管理者交代を踏まえ、現状に即した体制の見直し、業務改善を行う。 | |

2020年度事業所別事業計画

| | | |
|------|---|--|
| 基本方針 | 部門（養護老人ホーム） <ul style="list-style-type: none"> (相談員・計画作成担当者) <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康でその人らしい生活を送るために、他職種連携を図り個別援助を行う。 ・職員間のコミュニケーションを図り、チームワーク、チームケアの強化に努める。 ・入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がける。 ・重度介護度者の特別養護老人ホームへの入所を実現し、入所者の軽度化を図る。 (ケアスタッフ) <ul style="list-style-type: none"> ・ケアスタッフ一人一人が入所者のQOL（生活の質）の向上を意識し、多職種が連携しより良いサービス提供を行う。 (医務) <ul style="list-style-type: none"> ・多職種と連携を図り、支援指導を行う事により、日常生活を通してADL（日常生活動作）低下予防、全身状態の把握に努める。 | |
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識と技術の習得 ・職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現 ・介護統一のための多職種連携 ・施設生活の質の向上 ・収益の確保 ・健康管理 ・感染予防 ・行事、レクリエーション | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。また、学んだ事を現場で伝達し各分野の実践に繋げる。 特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・入所者間のトラブルが多発する中で職員一人一人が対応できるように力をつける。 ・精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 ・入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。 ・認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。 ・職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。 その事により、情報の共有に努めケアの一統に心がける。 ・作業面や介護面でわからない事をそのままにせずに職員間でしっかりとコミュニケーションを図る。 ・他の職員の悪口を言わないように意識する。 ・職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。 ・クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。 ・施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。 ・入所の方が過ごし易い環境を整備する。 ・措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。毎月1日付入所者50名。 ・特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。 ・実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。 ・オムツ代金を利用者負担に変更し適切な利用料金を徴収する。 ・嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下下体操や座位姿勢（ポジショニング）を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。 ・介護スタッフと連携を図り入所者の情報収集に努める。 ・脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。 ・嘱託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。 ・ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。 ・ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。 ・入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。 ・健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。 ・歯科検診年1回施行。 ・入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。 ・インフルエンザ予防接種を実施する。 ・コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を実行する。 ・月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。 |

2020年度事業所別事業計画

| 基本方針 | 部門（ 管理栄養士 ） | |
|------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理基準に基づき適切な栄養管理を行う（今年度より日本人の食事摂取基準2020年版を活用） ・利用者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となってきても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。 ・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症対策を強化し衛生管理の徹底を図る。 ・積極的に研修会や勉強会に参加し、専門知識の習得・向上に努める。 | |
| 重点計画 | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| | 栄養管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保した食事の提供に努める（誤嚥防止） 食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。 ・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。 ・水分管理を行い、脱水防止に努める。 ・楽しみのある食事提供を目指す。 食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。 |
| | チームケアと家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。 ・ご家族が来園された際は食事の様子等見てもらい、栄養ケア計画の内容の説明を行う。また本人やご家族の話を傾聴し、思いに沿った支援を図っていく。 ・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。 |
| | 衛生管理・安全管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。 ・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。 ・災害時（非常時）等に備えて備蓄品等の確保を行う。 |
| | 研修・学習 | <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に施設内研修に参加する。 ・必要に応じて施設外研修にも参加する。 (広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等) ・情報収集のため広島西地域連携研修等にも参加する。 ・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼もできる限り引き受け対応していく。 |
| | 実習の受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。 ・介護、看護実習生の受け入れの協力をを行う。 ・その他、ボランティアの受け入れも引き続き行う。 |
| | 経費削減への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・給食委託契約内容について適宜検討する。 ・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。 |

2020年度事業所別報告書

部門(小島新開の家)

基本方針

ご利用者の生きがいを感じる日中活動の提供

| 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画 |
|--------------------------------|---|
| ①ニーズに基づく個別支援プログラムの提供 | <p>①毎日の「朝の会」「夕の会」による生活管理能力向上のための支援に合わせて、従来のグループワーク等（アート・運動支援）以外に対人技能（施設での疑似社会体験）・社会生活技能向上（外出活動体験）を目的とした生活訓練プログラム等を提供することで、日々の生活の安定と、より積極的な社会参加ができるように支援する。</p> <p>②計画作成担当者を設置し（職能・経費）、障害者ケアマネジメントの手法を用いて、具体的な支援ニーズを本人・家族から引き出し、通所支援計画作成とプログラムを提供する。</p> <p>③土日祝のみの利用者や利用頻度の少ない利用者に特化し支援計画作成とプログラムの充実を図る。</p> |
| ②感染症対策の継続実施と土・日・祝の利用者増のための通所運営 | <p>①「日曜やってます」土日祝日の受入れ定員を20名に増変更し、営業時間の延長を併せて行った「3密・咳エチケット・手洗い」等の基本的な感染症対策を継続実施できる環境整備と新しい生活様式を考慮した外部講師等による活動プログラムの見直し充実により、現契約者の延べ利用数の増加を図る。</p> <p>②紹介や問い合わせ、見学や体験利用の対応申し込み手順をマニュアル化し、新規契約の進捗や紹介情報ソースの管理のための様式やグッズを整備する。</p> <p>③利用者/家族/地域の抱える潜在的ニーズへの取り組み（行事・イベント・情報発信）を今後も広く継続することにより当事業所の周知を図る。</p> |
| ③「3つの気付き力」でチームケアの向上 | <p>①今年度「2020年度事業方針と3つの気付き力」をクレドとして日々の業務活動や行動の規範とする。（掲示・唱和・改善提案の共有）</p> <p>②月例等ミーティングの機会に年間研修（12項目）を計画的に実施する。</p> |
| ④経費削減と業務効率改善 | <p>①昨年度から利用者の豊かな日中活動のため、整理整頓に始まる3M（ムダ・ムリ・ムラ）の見える化に取り組み、環境調整による経費の削減、業務効率の効果は随所に見られたが、本年度基本的な感染対策の継続実施のため、事業所全体を再度見直し新しい生活様式を摸索している。</p> <p>②ご利用者の生活模擬訓練・スタッフのスキルアップのため全員参加での実施を進めている。25か所の生活エリアに分けて「1日1か所15分」で整理・整頓と業務改善の習慣づけを行う。</p> <p>③25か所の生活エリアは、それぞれ推測されるインシデント（事前の危険予知）とリンクしており、日々のヒヤリハットを記録、データベース化し共有する。</p> |

2020年度（令和2年度）事業所別事業計画

| 部門（　グループホーム　ふきのとう　） | |
|---------------------|--|
| 基本方針 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「私たちは笑顔を大切にします」という　ふきのとうの基本理念のもと、利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 ・新型コロナウィルス感染症対策を徹底する。 ・職員ミーティングの回数、内容を充実させる。 |
| 重点計画 | 重点計画達成のための具体的な計画・方策 |
| ①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケアカンファレンスを毎月開催する。（昨年度は2か月に1回）入居者の笑顔と活動量を増やすための個々の目標を設定し、モニタリングを行う。 |
| ②人材を育成する | <ul style="list-style-type: none"> ・各職員の業務目標について、達成経過を報告・確認する。 ・業務内容を見直し、入居者のケアに当てる時間を確保する。 |
| ③地域との連携を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災と福祉について地域と共に考え、実践の方法を検討する。 ・地域の福祉施設等との連携を強化する。 |
| ④リスク管理、感染症予防策を徹底する | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスをはじめ各感染症対策を徹底し、感染症の持ち込みを阻止する。 ・漸増している入居者の転倒事故予防、ケガ予防に努める。 ・災害時のインフラや備蓄の充実を行う。 |
| ⑤収益を確保する | <ul style="list-style-type: none"> ・人員基準をクリアして空きベッド利用ショートが活用できるようにする。 ・ベッド稼働率を97%以上にする。（2019年度月平均は96.6%） |

2020年度（令和2年度）事業所別事業計画

| 部門（小規模多機能ホーム ふきのとう） | |
|---------------------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「私たちは笑顔を大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 ・新型コロナウィルス感染症対策を徹底する。 ・個別ケアにより本人の満足度を高める |
| 重点計画 | 重点計画 |
| | <p>①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立の視点から職員カンファレンスで個別ケア、機能訓練の見直しを行い、本人にとってより充実したプランを作成する。 ・人員や配置、業務内容を工夫し、訪問、宿泊体制を昨年よりも充実させる。 |
| | <p>②人材を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、自立視点の個別ケアをより充実させることを自ら考え、実施できる職員を育成するために、各職員の業務の達成目標を作り、これに沿って学習、指導していく。 ・入浴、食事、排せつ、レクリエーションなどの基本のスキルを確認、チェックできる方法を検討する。 |
| | <p>③地域との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災と福祉について地域と共に考え、実践の方法を検討する。 ・利用者の地域の民生委員や福祉委員等キーパーソンとの連携を強化する。 |
| | <p>④リスク管理、感染症予防策を徹底する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスをはじめ各感染症対策を徹底し、感染症の罹患者を阻止する。 ・災害時の利用者連絡一覧作成や連絡方法を決め、災害への備えを充実させていく。 |
| | <p>⑤収益を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問体制、宿泊体制を整え、定員を20名から25名に増やして市に申請できるよう検討する。 |

2020年度（令和2年度）事業所別事業計画

| 基本方針 | 部門（人事・労務） | |
|------------------------------------|---|--|
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| 適正な採用・退職事務の実施、適正な給与計算事務の履行、職場環境の整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な給与計算事務の実施 ・適正な社会保険の手続き事務の実施 ・適正な退職共済制度の事務の実施 ・勤怠管理 ・各種規程の改正作業 ・職場環境の整備 |
| 重点計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算関連 ・人事制度の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・新賃金制度移行に伴なう円滑な移行処理。 ・適正な給与計算事務、年末調整事務の実施。 ・法令改正に即応した給与計算事務の実施。 ・インターネットバンキング利用による事務の合理化 ・遗漏なき事務手続きの履行（各種社会保険制度への加入・資格喪失事務他の実施。） ・遗漏なき事務手続きの履行（退職手当金制度への加入・退会事務他の実施。） ・働き方関連法規に伴なう時間外勤務の上限規制への対応（当会指針に伴なう目標時間の管理、各部管理者との勤怠管理の徹底、管理監督者への連絡調整と法令順守の徹底） ・各部門における労働基準監督署への対応（計画取得の実施） ・労働基準法の改正等に伴う就業規則、給与規程等を改正する。尚、改正する就業規則については職員代表の意見を聴取の上、意見書を徴して労働基準監督署に提出する。 ・衛生委員会を中心とした労災事故における調査、分析と改善策の実施と効果の検証、メンタルヘルス対策の実施を行なう。（健康診断時の調査を含む） ・本年度も引き続き、処遇改善手当を対象者に支給することとし、併せて従前からの介護職員処遇改善加算に係る一時金についても年度末に遗漏なきよう支給する。一方、2020年1月より申請した介護職員等特定処遇改善加算についても年度末に一時金を支給することとしているが、支給対象者についてはもう少し精査することとした。 ・本年度も引き続き、フクシマ社会保険労務士法人のコンサルティングによって、等級制度、評価制度、報酬制度の制度をより充実したものとし、併せて、教育制度の導入の一環として主に主務者を対象とした研修を強化してまいりたい。 |

2020年度事業所別事業計画

| 基本方針 | 部門（管理室） | |
|------|--|--|
| | 重点計画 | 重点計画達成のための具体的計画・方策 |
| 重点計画 | 介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。 建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。 | 他の送迎との時間とメンバーを調整して予約を受け付ける。 年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕を順次計画的に進めたい。 |
| | 送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。 消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。 | 車両の不備や道路状況、送迎ルートの情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各目的確な判断が出来る様にする。、8月には交通安全研修を実施すると共に、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。 消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。 |
| | パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。 | マイクロソフトのWin7のサポート終了に備えて、引き続きWin10への切り替えを段階的に実施する。 社内LAN経由で使用しているNASへのアクセス速度を高める為、古くなったNASの見直し、LAN関連機器の見直しを行いたい。 |

| | 作業項目 | 作業内容 | 金額 |
|-----|--|--|----------|
| 4月 | 2020年度 軽自動車税减免申請 | 大竹市役所市民生活部市民税務課 | |
| | 循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館、循環風呂) | 監査資料用 明設工業㈱ ¥168,000(税込) | ¥168,000 |
| | 循環風呂の水質検査(ゆうあいホーム本館、循環風呂) | 監査資料用 循環風呂水質検査㈱さんびる 循環風呂¥13,200×2回(税込) | ¥26,400 |
| | 電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム 年間 ¥472,086(税込)) | ¥472,086 |
| | 電気設備点検(ふきのとう) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ふきのとう 年間 ¥157,355(税込)) | ¥157,355 |
| | エレベータ保守点検(ゆうあいホーム) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 ホーム ¥577,500(税込) + 小荷物専用昇降機 ¥132,000(税込) | ¥709,500 |
| | エレベータ保守点検(里) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 里 ¥423,500円 | ¥423,500 |
| 5月 | エレベータ保守点検(ふきのとう) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 年間 ¥423,500円 | ¥423,500 |
| | 特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ふきのとう) | 広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約に含む | |
| | ウイルスバスター契約更新 | ㈱ソルコムビジネスサービス ¥101,640(税込 既存契約19ライセンス分+追加ライセンス7ライセンス) | ¥101,640 |
| 6月 | トライザセーフティへの参加 | 広島県交通安全協会 1チーム¥5,000×7チーム | ¥35,648 |
| | 自動ドア保守点検(ゆうあいの里) | 扶桑電子(株) 年間 53,472円 | ¥53,472 |
| | 害虫駆除(全館対象) | 全館対象(ホーム、里、小島新開の家、ふきのとう) エビオス㈱ ¥297,000(税込) | ¥297,000 |
| | 電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム) | |
| | 電気設備点検(ふきのとう) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ふきのとう) | |
| 7月 | エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| | 特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ゆうあいのとう) | 広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約に含む | |
| | 自動ドア保守点検(ゆうあいホーム) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 自動ドア保守契約 ¥36,540(税込) | ¥37,217 |
| 8月 | 消防設備点検(総合点検、消防法第17条第3の3) | 消防署に正副2部の消防設備点検結果報告書を提出すると、正本は消防署で保管され、副本は受付済みの判を押されて返却されます。副本はそのままお客様で保管することになります。 ㈱ハッタ広島 ¥214,920(ゆうあいホーム)+¥181,440(ゆうあいの里)+¥19,440(小島新開の家)+¥86,400(ふきのとう)=¥502,200(税込) | ¥502,200 |
| | 非常用発電設備負荷運転試験 | ㈱ハッタ広島 ¥275,000(税込) | ¥275,000 |
| | 交通安全講習会 | 大竹警察署交通課より講師派遣依頼 | |
| | 介護タクシー(ダイハツハイゼット 広島880り0037) タクシーメータ検査 | 中国矢崎サービス(株) 5,400円(税込) | ¥5,400 |
| | 電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム) | |
| | 電気設備点検(ふきのとう) | 電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会 ふきのとう) | |
| | エレベータ保守点検(ふきのとう) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| 9月 | 里ボイラーの年次点検 | ㈱タケウチ ¥352,000(年2回点検、税込) | ¥352,000 |
| 10月 | 循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館のみ) | 監査資料用 明設工業㈱ | |
| | 風呂の水質検査(ホーム一般浴槽、循環ふろ、里一般浴槽) | 監査資料用 ㈱さんびる ホーム及び里の浴槽水水質検査㈱さんびる ¥8,250×15カ所=¥123,750 | ¥123,750 |
| | エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| | 自動ドア保守点検(ゆうあいの里) | 扶桑電子(株) 年間 52,500円 | |
| | 電気設備点検 | 3年に1度 全ての電源を遮断して電気設備の点検を行う。(㈱中国電気保安協会) | |
| | ウイルスバスター契約更新 | 28台分 1年間契約 契約期間 2017年11月～2018年10月 ㈱ソルコム ¥62,208 | ¥63,360 |
| 11月 | 特殊建築物の建築設備の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年) | 広島県西部建設事務所 建築課 ㈱未広工務店 ¥396,000(税込) | ¥396,000 |
| | 消防研修 | | |
| | エレベータ保守点検(ふきのとう) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| | 浄化槽の法定検査(ふきのとう) | 公益社団法人広島県環境保全センター ¥11,600(検査手数料) | ¥11,600 |
| | 冬タイヤの準備 | (有)ゲイナン ¥218,680(昨年度実績) | ¥218,680 |
| 12月 | 害虫駆除 | 厨房(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) エビオス㈱ | |

| | 作業項目 | 作業内容 | 金額 |
|----|-------------------------|---|---------|
| 1月 | エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| | 自動ドア保守点検(ゆうあいホーム) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ | |
| 2月 | 自動ドア保守点検(ゆうあいの里) | 扶桑電子(株) | |
| | エレベータ保守点検(ふきのとう) | 三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約 | |
| 3月 | ホーム(新館)受水槽水質検査及び清掃実施 | ホーム貯水槽清掃業務及び水質検査(10項目) 僕さんびる ￥34,560(作業一式、水質検査、消費税含む) | ￥35,200 |
| | 害虫駆除(全館対象) | 全館対象(ゆうあいの里、ゆうあいホーム、小島新聞の家、ふきのとう) エビオス㈱ | |
| | ボイラーの年次点検(ホーム) | (㈲)興和産業 ￥88,220(税込) | ￥88,220 |
| | ボイラーの年次点検(里) | ㈱タケウチ ￥352,000(年2回点検、税込) | |
| | 公用車の夏タイヤへの交換 | (㈲)ゲイナン | |
| | 消防設備点検(機器点検、消防法第17条3の3) | 消防設備点検結果報告書は、そのままお客様で保管することになります。 ㈱ハッタ広島 ゆうあいホーム本館、ゆうあいホーム新館、ゆうあいの里、小島新聞の家 ふきのとう | |

| | 作業項目 | 作業内容 | 金額 |
|-------------------|---|---|----|
| 設備修繕 | ホーム医務室換入居者用トイレ外側汚水栓補修 管清工業㈱ ホーム循環風呂濾過機修理 明設工業㈱ ホーム新館エレベーター修理・部品交換 三菱電機ビルテクノサービス ￥668,000円(ロープ取替え)+￥234,000(電気部品取替え) 非常用予備発電装置(ホーム)の油圧計修理 (社)中国保安協会 里厨房換気扇3ヶ所、 ㈱末廣工務店 ホームガス探知装置の不良(有)二階堂商事 コントローラの交換について、提案書を作成中 ホーム ボイラー室内温水用配管より水漏れ ㈱末廣工務店 | ￥37,800 ￥367,200 ￥944,160 ￥147,096 ￥2,241,800 ￥106,920 | |
| 空調の不良の改修 | 本館機能訓練室室内機ファンモーター故障(エラーコードP6 室内機ファンモーター)だが、部品製造終了の為、空調機の入れ替えが必要。 中国システム㈱ ￥1,210,000(税込) ㈱ちゅうせき ￥1,606,000(税込) | ￥1,210,000 | |
| 建築設備定期調査での不良箇所の改修 | 2019年の不備指摘案件 要修理箇所 ホーム新館5階西側及び南側バルコニーの漏水修理 ㈱末廣工務店 非常用照明 ホーム 129ヶ所の内電池不良64ヶ所 緊急性のある未点灯分18ヶ所 ホーム新館4、5階用給水タンクの電磁弁故障 ㈱さんびる ￥180,360(税込) | ￥2,667,600 ￥180,360 | |
| 消防設備点検での不良箇所の改修 | 2019年のホームの消防用設備等(特殊消防用設備等)の機器点検結果に基づく不良箇所 ㈱ハッタ広島 ￥133,100(税込) ・煙感知器バッテリー不良7箇所、煙感知器動作不良3箇所 ・誘導灯及び誘導標識 電池不良 本館寮母室前廊下 避難口誘導灯(FK376) 本館食堂前廊下 避難口誘導灯(FK376) 本館あさがお(307)前 通路誘導灯C級(FK381) 渡り廊下 避難口誘導灯(4NR-AC-TL) 新館1階地域交流スペース 避難口誘導灯(4NR-AC-TL) 新館4階南側ベランダ側 避難口誘導灯(高輝度誘導灯C級) 新館4階西側ベランダ側 避難口誘導灯(高輝度誘導灯C級) 2019年の里の消防用設備等(特殊消防用設備等)の機器点検結果に基づく不良箇所 ㈱ハッタ広島 ￥127,710(税込) ・管理棟1階ボイラー室前避難口誘導灯(高輝度誘導灯A級片面) パネル破損 ・1棟1階東側端避難口誘導灯(高輝度誘導灯A級片面) パネル破損 ・2棟2階娯楽室 煙感知器 動作不良 ・スプリンクラー設備 減水警報用フロートスイッチ等交換 ・自家発電設備燃料計故障 | ￥133,100 ￥127,710 | |
| PC関連の見直し | Windows10対策 PC50台中26台入換え済み 老朽化したネットワーク対策→社内LANの見直し Ridocサーバの中止に伴い古くなったNASの見直し | | |

2020年度事業所別事業計画

| | | |
|------|---|---|
| 基本方針 | <p>部門（ 総務: 職員互助会 ）</p> <p>所属部署を越えて職員が交流をはかり皆が楽しめる場を作る。</p> | |
| 重点計画 | <p>重点計画</p> | <p>重点計画達成のための具体的計画・方策</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職員間の交流をはかる場所づくり ・加入者の共済をはかる | <ul style="list-style-type: none"> ・夏冬に、納涼会・新年会（歓送迎会を兼ねる）の実施。 *（状況を見ながらになるか）感染症拡大防止対策のため延期している新人歓迎会を開催。 ・現在は夜に宴会形式の会合のみになっているが、その他に互助会会員が参加できて楽しめることを考えたい。 ・互助会規約に沿って、慶弔、餞別、見舞い等を準備し、対象者に渡す。 |

2020年度事業方針・計画書

初 版 2020年5月23日
発行者 杉田 孝
発行所 社会福祉法人 広島友愛福祉会
〒739-0651
広島県大竹市玖波四丁目8番8号
☎0827-57-7500